

# 議会改革特別委員会

令和5年12月15日

葛城市議会



開 会 午前9時30分

**西川委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。本日は、議会改革特別委員会に招集いただきましてありがとうございます。また1年間、2年目となりますけども、委員長を引き続きさせていただきます。今、国会のほうは、臨時国会が閉会いたしまして、物価高の対策の予算を盛り込んだ議案など可決をいたしました。一方で、お金と政治の問題というのが浮上いたしまして、政治への不信というのが、国民、また市民の皆様のところまで広がっていつている、そんな状態にあると思います。僕ら、地方議員、地方議会といたしましても、その辺の信頼というのもしっかりと回復していくのも、地方議会からの発信であるかなと思っております。そのためにも、この議会改革特別委員会というのは、本当に非常に重要な担いを請け負っていると思っておりますので、何とぞ、葛城市議会をもっとよりよいものにしていくために、皆様のご協力をお願いしたいと思います。また1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで委員外議員の出席の紹介をさせていただきます。梨本議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

なお、会議室内の換気のため出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、議会改革に関する事項についてを議題といたします。

初めに、1番、タブレット端末導入などの議会ICT化についてでございます。こちらにつきましましては、11月15日に開催をされました第3回臨時会において、私のほうから、10月27日に行いました先進地視察研修結果について報告させていただいたとおり、議会改革特別委員会として、タブレット端末導入などの議会ICT化に向けて取り組むべき事項が明確になったところでございます。

まず1つ目、タブレット端末など、ペーパーレス会議システム運用に当たってのルール策定。そして2つ目、タブレット端末など、ペーパーレス会議システムの仕様の検討。そして3つ目、導入する際の契約及び発注方式。これら3つの事項を引き続き検討項目として掲げ、予定どおり令和6年度導入に向けて進めるべきであると確認をさせていただいたところでございます。そこで視察研修での内容も踏まえ、本日は、2つ目の、タブレット端末などの仕様の検討を皆さんでご協議いただきたいというところでございます。どのような機能を必要とするか、皆さん、ご協議をお願いいたします。

まず、事務局より、現在、予算要求している内容についてを説明願いたいと思います。

板橋局長。

**板橋事務局長** 議会事務局、板橋です。よろしく願いいたします。

現在、議会事務局から予算要求として考えておりますのは、まず、費目としては3つございます。1つは委託料、それから、もう一つが使用料、3つ目が賃借料という形になります。委託料といたしましては、まず、初年度において、ペーパーレス会議システム、ほぼ、どのメーカーを入れても、最初の設定費、あるいは研修会の費用というのは見込まれている状況でございますので、そちらでございまして、今、一番、近隣でポピュラーなSide Booksを導入したと仮定した場合の初年度の委託料として、税込みで約37万円ほど見ております。

それから、使用料なんですけれども、こちらも近隣で一番ポピュラーなSide Booksを前提にさせていただいて、月額なんですけど、税抜きで7万5,000円となっております。

最後、賃借料なんですけど、こちらは主にタブレット端末及びネットワーク機器の料金になります。タブレット端末のほうは、こちらも近隣を見させていただいて、最もポピュラーだったのはiPad Proです。ほぼA4サイズのものなんですけども、そちらを議員側と、あと、説明の理事者側も含めて、25台を見ています。あと、ケースとかフィルムとか、もろもろのもの、あと5年保証も入れさせていただいて、この25台で、機器としては890万円を見ています。それに無線の機械が約105万円、税抜きで見ております。合計金額が995万円ぐらいになるんですけども、それに対して60か月、5年のリースをかけるということで考えてございまして、そのリース料が月、税抜きで18万4,000円ほどです。これを予算要求は出す予定はしております。

タブレット端末のiPadなんですけれども、今のバージョンから、もしかしたら、来年、新しいバージョンに上がります。そのときに、iPad Proの液晶モニターが有機ELという仕様が変わる可能性があります。有機ELになると単価がどかっと上がりまして、今、見込みでは19万9,000円、約20万円ぐらい見ているんですけども、ひょっとしたら、市場価格で25万円ぐらいになるかもしれないということなので、場合によっては、機種をもう一回見直す可能性はあるということをご留意ください。

以上、事務局からの報告です。

**西川委員長** ただいま事務局から説明いただいた内容を踏まえて、皆さん、何かご意見ありますでしょうか。

吉村委員。

**吉村委員** 今の事務局からの説明、質問してもよろしいでしょうか。まず、議員が15名でiPad Proが25台ということで、理事者側が10台ということだったんですが、これはどういった役割の人がどう持つかという、ざっくりと教えていただけたらと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 原則、議員15名なので、残り10台という形になると思うんですけども、まずは、特に委員会のほうで理事者側に入ってもらって、データはクラウド上にしかないので、向こうでも見ながら、操作は多分、なかなかしないと思うんですけど、同じ情報を持って説明いただくような形になりますので、それが5台分、あとは事務局のほうで5台というふうに見込んでおります。とっさに、例えば、議員の機器が調子悪いということでしたら、事務局のも

のを出すという形に、予備的なものも含めて合計25台と考えております。

**西川委員長** ほかに。

奥本委員。

**奥本委員** さっきの賃借料のところなんですけども、5年リースが、一月当たり18万4,000円のプラス税と、さっき端末代とおっしゃったのは、これはどっちなんですか。一括購入したときは端末代の890万円がかかって、リースにすると、ということでいいんですか。どっちかということでもいいんですか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 予算の執行を平準化するために、一応総額として約1,000万円以上かかっているものに対して、今、リース料率1.85%を見込んでいます。ですので、1,094万6,000円ほどから1.85%を掛けたものを月額リース料として算出しておりまして、予算執行上はリースで払うということと考えております。

以上です。

**西川委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 私も久しぶりに議会改革特別委員会に入らせてもらいましたので、今までは傍聴の身でしたけども、今聞かせていただいて、今までの議論をぶり返すことになって申し訳ないか分からないですけど、今、局長のほうから、これの導入に向かっていくという中での費用面、予算要求面の話がありました。頭の中を整理していきたいんですけども、皆さん方、もう既にやったやないかということになるか分からないんだけど、ペーパーレス化、また効率のよさというものを求めていく中で、これを導入することによって削減される経費とっていいのか、ペーパーの、これは増えるけども、今はこれだけの費用が要りますというお話をされているわけですけど、前にやったはるやろうと思うねんけど、その辺をもう一度、確認だけさせていただきたいと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 実際には、他課というか、よその部の予算ではあるんですけども、今回ペーパーレスを入れさせていただくことによって、決算書、製本で今配っていると思うんですけども、あれは、できれば、データが製本、正しいというか、正ですと。それを打ち出した、副本で手元に持つのはいいとしても、基本的には、印刷なしにしませんかという提案を議会のほうから出していただけたら、その分、当然予算カットとなるし、あと、決算書と予算書、その2つはそれでなくなるし、あと、例規の加除、ペーパーを差し込んだりしているんですけども、あれも今、実際には電子化になっているんですけども、それを見るから、もう全庁的に要らんと違うのという提案がなされた場合には、その分予算が削減になるので、議会事務局のほうで、物件費というか、印刷製本とかでなくなるものはないんです。それ以外で提案できるとしたら、例えば、特に総務課が多いんですけども、添付資料をカラー刷りして置いているのは、データになりますのでカラーコピー代は要りませんよねという提案はできるんですけども、そちらも各課の予算でやっていますので、具体的に幾らとかというのは、なかなか、明言は今のところできない状態なんです。

西川委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 理事者の5台というのが気になったんですけど、それもうちで買わなあかんのですか。うちの議会費で買って、それを持たなければ理事者は説明でけへんというのもあんまり意味が分からないので、今、持ったはるじゃないですか。議案とかでも、議会運営費の中から出す分だけで、だって5台といっても100万円ぐらいかかるんでしょう。そこのニュアンスが分からないんですけど。

西川委員長 板橋局長。

板橋事務局長 理事者側が先にタブレットを入れて、議会がほったらかしになっていたという、気に入らんというか、はっきり言って、面白くはないと思うんですけども、ただ、理事者側が持っているのは、LGWANといって庁舎内部のネットワークにつながっているんです。今回、ペーパーレス会議システムは、インターネット側にクラウド上で環境を持っているので、つなぎに行くネットワークが違うので、彼らのタブレットからは使えないんです。ただ、この委員会で、説明者の分だけ紙でどさどさ持ってこられたら、何のこっちゃ分からないので、やはり数台は説明用にとは思っているんです。

杉本副委員長 それは分かるんですけど。

板橋事務局長 正直に言うと、タブレットではなくて、別にノートパソコンでも使えるので、理事者側はノートパソコンを見ろというのも可能ではあります。ただ、同じ操作でやってもらったほうが、次、右へ行ってくださいとか、タブレット上の操作を理事者側も同じように説明できるので、私はそのほうが、議員の皆さんも聞きながら同じ操作をできるのかなと思っっているんですけども。と思っって入れたんです。

西川委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 そうなんですけど、議会運営費から出すのかというお話なんです。だから、理事者の方とこういふふうにやっていきたいから、理事者の方もそちらで導入してもらえませんかという話にならへんのかなと。ほかの議会の方々はどうされているのか、ちょっとそこを調べたら。僕、10台とも、議会事務局に予備と事務局の方々を持っているやつなかなと思っ込んで、今、5台は理事者に行くと言われたら、いや、いいんですよ。理論上は、それはあったほうがいいんですけど、それが議会運営費から出ているのは、何かどうなのかとめっちゃ思っっちゃったんですけども。ほかの部署の備品とか、使われへんのも同じ感覚なのかな。

西川委員長 板橋局長。

板橋事務局長 おっしゃるとおりだと思います。多分、所管課は情報推進課になると思いますけども、そちらと協議をさせていただきます。あと最終、財政課とも、どういう考えかというので、また整理させていただきます。

西川委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 下手したら、理事者のほうから、いや、要らんと言われたら、もう終わりの話。1回、整理してもらって、どういうふうにしていくかというのは、5台といっても100万円ぐらいかかってくる話だったと。その辺、願っしておきます。

西川委員長 吉村委員。

**吉村委員** 今の副委員長の話も受けまして、さっき、事務局長から報告いただいたことも併せて、2つ言います。

まず1つは、今の話を受けまして思ったんですけど、要はデバイスの問題なんですけど、それは当然、デバイスを i P a d P r o に統一して、同じ時期に同じタイミングのものを購入すれば使いやすいというのは分かります。多分そういう意味でおっしゃっていたのかなというふうに思うんですけども、そもそも、S i d e B o o k s は別にデバイスを選ぶものではないので、例えば各課で説明をするために準備するときに、この場だけで貸し出しますからという前に、練習等で原課のほうでも、こうやって準備をしたりとかするのには必要かなとは思っています。だから、それはそれでまた、当然、ここの議論とは別に、それは用意されるということであれば、特に、うちのほうで用意しなあかんというふうなところは、また考えなくてよくなっていく。言うたら、当初の25台という台数については、減らすような議論ができるのではないかというのが1点。

それから、もう一つなんです。話は違って、また、委員長、ややこしいからそれは後でせえということだったらあれなんですけど、1つは、先ほどのペーパーレスの話なんですけど、紙をもう使わないという話なんですけど、確かに、例えば宇陀市とかだと、経過措置として紙を一時期残す。例えば、予算書とかは紙を残したほうが良いというふうな議論があったんです。そういうことを言うと、必ずそういったものはあったほうが便利やなというふうな話は絶対出てくるはずやと思うんですけど、それをやり出すと、時間もかかるし経費もかかるので、もうばっさりと、完全に移行して、直接書き込めるわけですから、もし、それがかなんと、紙ベースのものが欲しいという方は、例えば議員であれば、自分で用意すればいいわけですし、そこら辺だけ押さえておきたいというふうに思います。私の意見として申し上げます。

**西川委員長** そのとおりで今考えております。

谷原委員。

**谷原委員** 2つだけと思うんですけど、1つは、i P a d P r o の場合で、先ほど、賃借料も含めた金額がありましたけど、i P a d P r o の分が890万円を見込んでいます。25台。一瞬、あれ、高いなと思ったんです。1台当たりにしたら30万円を超えるぐらいの金額になるので、これ、どうなのかというところら辺を、どういうことでこういう金額になっているのか。私は相場がよく分かりませんので、ケーズデンキとか、ああいうところへ行ってタブレットを見て、30万円だったら、あれ、そんなん見たことないと一瞬、その程度の知識なので、よく分かりませんので、ただ、実感として、一般市民の方から見ても、ええ、という金額だろうと思うんです。それで、どういうあれになっているのか聞きたいのが1つ。

それから、もう一つ、決算書とか予算書を紙ベースでなしにするのは、場合によるかなという気が私の中にはあります。ばさっとやったらそれでいいと思うんですけど、私がずっと求めているのは、エクセルデータみたいなのだったら、すぐ検索もできるし、それは、そうなる絶対こっちはほうがいいんです、過去の分をずっと見てやるときには。でも、そうではなくて、全くの、PDFのような形で入っているだけだと、PDFでも検索できるのか

な。できるのか。ほんなら、PDFでできたら、検索のことだけで、紙のほうが早い場合があるので、それがこの中で検索が十分できるということであれば、もう、私も要らなくて済むかなと思うんです。紙ベースで残すというのは、場合によっては紙のほうが検索が早い場合も出てきますので、分かりました。1点だけお願いします。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 今、見積りベースなんですけども、まず、タブレット、iPad Proの12.9インチの本体が税抜きで19万9,900円、ほぼ20万円です。ケースも一応、カバーも見込んでおまして、それが6,700円。べたっと貼るフィルムが3,180円となっております、その次に大きいのが、5年保証をかけています。保証は1台当たり6万2,300円、これ、5年間の保証なんですけども、入っておりますので、結局、保証と本体代でほぼ26万円ぐらい。

**西川委員長** ペンは。

**板橋事務局長** 今、ペンは入れてないです。あと、細々とした、ライセンス等もあるんですけども、ほとんどは本体プラス保証で26万円ぐらいいっているんで、保証を外せば、あれだと思うんですけど、あと、設定費として、管理者研修があるんですけども、それが120万円ほど入っています。これはひょっとしたら、うまくいけば、要らなくなるかもしれませんが、今、予算要求ベースなので全部入れさせてはいただいております。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 5年保証の部分ですけども、保証の範囲はどういうことなんですか。保証費も5年で結構な金額なので、ほかでは5年保証まで無料という量販店もあるようですから、あれですけども。ちょっとかけ離れるので、ほんまに市民感覚からすると、えらい高いなと僕も一瞬思ったんですけど、そこら辺、どうしてもこうなんだということをお聞きしておかないと思います。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 一応、自然保証という形では書いておるんです。ですので、故意ではないやつは保証してくれています。なので、落としてしまったとか雨に濡れたとかというのは、保証はしてくれま。コーヒーをこぼしたとかはだんだんグレーゾーンに入ってくるので、難しいところはありますけども、ほぼ、保証は今のところは効いているような状態です。

以上です。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** これは成果のベースだと思いますので、入札契約のことについては後なので、そういう中で、できるだけ安くやっていただくように工夫をしていただけるものだと思うんですけど、これは成果ベースで、定価ベースで来ていると思います。分かりました。ありがとうございます。

**西川委員長** 奥本委員。

**奥本委員** この予算なんですけども、ゼロ、100の話になるんですか。認められるか、認められないか。NGの場合だったらゼロということも、それとも、予算減額されて、いけるという話なんです。もし、減額していけるというのであれば、Side Booksのシステム要件を

見たら、iPad Proじゃなくてもいけるはずなんです。これはクラウドのやつなので、何でもいけますよね。だから、極端な話、議会のシステムだけで使うんやったら、本当に安いタブレットでも十分いけるわけなんです。機能的にもっと高度なことで使いたいというのであればiPad Proでもいいんですけど、そのところがどうか。もしも、ゼロ、100やったら、これしか駄目ということになりますし、あと、減額でいけるというんやったら、機種を変更するか、あるいは、前に私が言ったように、BYOD、自分で持っている端末を使う、使える方は使ってという形はいかがですか、その辺りは。その辺の検討とかはできているんですか。

**西川委員長** 僕、一応、ほかの視察研修に行ったときに、iPad Proでそれなりにみんなできてたというところで今、予算を要求させていただいているんですけども、ほかの端末も、今、奥本委員がおっしゃったように、今は概算要求で出させていただいておりますけど、それは考えていってもええかなと思います。支障がなければ。だからそれは考えていいと思うんですけど、自分の持っている端末を使うということに関しましては、議員皆さんが、全員が全員持っているわけでもないということも含めまして、一律公平にということはあると思いますので、その辺については、一応、議員の台数分はきっちり確保していきたいと思えます。

委員会、本会議というのは、できるだけ、自分で持たれているやつではなくて、貸与するというか、渡されているやつで、皆さん、やっていただいたほうがいいかなと。ほんで、ほかで使われるとき、自宅で使われるときも、Wi-Fiがあれば、そこから検索とかできると思うんです。そのときはご自身のやつとかで使われてもいいかなというところで今考えております。

奥本委員。

**奥本委員** 私、使いやすいというのはあります。それは個人の判断なんですけど、経費の削減、予算が認められへんとき、どうするかと。その1つの方法として、そういうやり方もありますということなんです。だから、iPad Pro決め打ちでこの予算しか駄目と言うんやったら、これだけの高額予算というのは、それなりに活用しないといけないじゃないですか。そこまで活用できるのかということも、慣れていったらどんどん活用度も高まると思うんですけども、予算が大きいというところは、それなりの裏づけというか、我々も活用しなければいけないし。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

川村議長。

**川村議長** 今回、議会にタブレットを導入するということについては、我々も、長い年月を経てここに至っているわけですので、予算要求、私も市長のほうにもちゃんとお願いにも上がりましたし、ただ、アバウトで、こんないいかげんな概算の中で要求するものではないので、今回、事務局ともいろいろとお話合いもして、一番効果の大きい形で、それでいて予算はできるだけ縮小していくという考え方は持っております。皆さんにも、もう少し議論をしていただか

なければならぬ状況ですので、今のような意見、もちろん参考にもさせていただきますし、もちろん市民の税金で買わせていただくわけですので、しっかりとその辺りは議論をしたいと思っています。予算要求をして、議員はいつも行政の税金の使い道に監視をしている立場ですから、もちろん自分たちの経費についても、認める、認めない、議会で認めていくわけですから、そこはきっちりした形で、もちろん議会として予算要求をして、そして、それを最大の効果が出せるようにということです、誰が減額するものでもなく、議会としてしっかりと精査をして要求していくものだと思いますので、皆さんのお力を借りて、しっかりと、経費としてはできるだけ縮小したいという考えの下にやっていきたいと思っていますので、皆さんが自分たちでももちろん採決していくことですので、その辺りはしっかりとご議論いただきたいと思います。

以上です。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 奥本委員がおっしゃるとおりと思って、iPad Proで今、予算ベースでいっているというのは、やり方としては合っていると思うんですけども、本決まりするときの考え方です。動画編集するわけでも何でもないので、言うたら、閲覧と編集ぐらいのものやったら、そういうのは大体推奨スペックってあると思うんです。これぐらいのスペックがあればいいし、容量もこれぐらいあったらいいという。今の段階では、予算要求としては天の状態なので、別にiPad Proにする必要はどこにもないと思うんです。ただ、iPad Proみたいに高価なものを買っちゃったら、高価な保険に入っちゃいます。いい車に乗っている人はいい保険に入っている。僕みたいに軽ワンやったら安い保険でいけるので。6万円やったら6万円でタブレットを買えるという発想は、僕らは全員持っていると思うので、本体を決めるときの発想としては、推奨スペックがあって、iPad Proじゃなくても、アンドロイドでも、スペックに合ったやつだったらこれです。ただ、iPad Proになったら30万円ぐらいかかりますというふうなことにして、本決まりのときにやって、例えば30万円からのiPadをもらって、30万円分活用をしているのかと詰められたときに、ほぼできてませんとなると要らるので、そこは下に下にとやっていくことは、本体を決めるときの、入札のときの考え方というのはみんな持っているというのは、認識一致していると思いますので、そこまでは、今は予算要求なので、そのまま進めてもうたら、せつかく委員長主導の下、見に行つて、これぐらいのスペックでやってはるところを見に行つてやっているんだから、それはいいと思うんですけど、その、それまでにいろいろリサーチしてもらって、こっちとこっち、ありますけどみたいな、それはやったほうがいいのかと思います。

以上です。

**西川委員長** 増田委員。

**増田委員** タブレット導入に関しては、相当長期間といいますか、宇陀市議会であったり、それから、先日の大阪1市1町を見させていただいて、どこの議会でお聞かせ願つても、早くすればするほど、導入効果、もっと早くしたらよかったみたいなことが、評価として各議会でお聞か

せを願いました。私も、この導入に関しては、一日も早くというふうなことも、再三この会議の中でもお願いしているところでございますけれども、先ほどの局長の、藤井本委員の質問に対する答弁では、費用対効果の確たる導入効果がしっかりと伝わらない状況の中でございましたので、私は、この導入効果というものを、数値的なものを含めまして、しっかりと資料としてご準備をいただきたいというふうに思います。

ほかの視察先では、そのような、膨大な資料の写真、これだけの資料が1年間に議会に配られますというふうな、現物を絵で示した資料であったりとかいうことで、相当、各行政も、導入されたところもご苦労されているのかなという感が伝わってきたので、そのところが一番導入に当たっての、市民の皆さんも含めて、当然、早く導入しなければならないみたいな共通認識を持っていただけるような根拠を資料としてご準備いただきたい。

もう一つ、先ほどございました、理事者側の5台については、私は、議会運営上の備品としてのものであるという観点から行くと、やはり同じ器具を持って、議会のために使用していただくということであれば、こちらでの費用になるのかなというふうな感じがいたしました。

視察先で、私、運用上難しいなと思ったのは、予算、決算のときに、結構、過去のデータ、資料と比較したときに、1画面だけでなかなか説明しきれんなど。例えば、決算審議するときに、当初予算の資料を持ち出して、画面上は1個しかないの、紙ベースの別の資料もゼロではいかんというふうなことも、時と場合によってはあるのかなと。そういう場合は、過去のデータでプリントアウトして資料として準備するとか、工夫が要る部分もあるのかなということを感じましたので、また、その辺の運用の、うまく使える方法も、懸念している部分も説明いただけたらと思います。懸念の感としては、そういうことでございます。よろしくをお願いします。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** まず、2画面、大阪に行ったときに言っただけだと思っただけですけども、仕様としてはできるんです。ただ、我々、用意してないのは用意してないので、どうするのか。持ち込んで2画面にされると、確かに使えるのは使えるんですけども、今、予算として見ているのは、当然、単体の1台ではございます。

**西川委員長** いや、画面上で2画面。

**板橋事務局長** 見にくく、小さくなりますけど、2つに分けてはできます。それもできるし、外づけの画面で2つ出すというのもできるらしいです。

**杉本副委員長** ここでできるということでしょう。

**板橋事務局長** 不可能ではないです。だから、アイフォンで画面は小さいけども、これを見ながらこっちというのは、可能は可能です。A4でどうしても2台ということになったら、それは用意はできてないですけど。

あと、追加なんですけど、タブレットの仕様の中で、大阪へ行かれたときに、SIMといいますが、通信用のカードを入れたほうがいいですよというところがあったと思うんですけども、今回の予算計上の中にはその予算は入れてません。そうすると月額の使用料がぼかっ

と上がりますので、そこは外しております。ご了承ください。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 私、ペーパーレス化とか、効率化を考えれば、早期に導入すべきだという考えなんですけども、ただ、私も家でパソコンを使うんですけども、そもそも、よう分かってへんところがあります。お伺いしたいのは、この間、視察へ行ったとき、阪南市でWi-Fi+cellularという、だから、これ、SideBooksのデータ更新というので、Wi-Fi環境下でなければ更新ができへんのか。それとも、Wi-Fi環境と違っても更新できるのかいうところがよう分らんのです。これ、また、Wi-Fi、セルラーモデルというのか、セルラーを入れれば料金もどかっと上がるのかなとか、できればセルラーにしていたほうが、それはええでと阪南市はそういうふう言うてはって、予算的なものもあると思うんですけど、ここら、だいぶ、どかっと上がるんですか。

**西川委員長** 今、局長からも、Wi-Fiで今、予算をさせていただいているというところで、恐らく、おっしゃるとおり、Wi-Fi環境でしかできないんですけど、テザリングですか、それをしていただき、これはもう自分自身の携帯からになると思うんですけど、それで対応いただきたいというところで今、予算計上はしております。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 単純に、皆さんのご家庭にWi-Fi環境があるかないかぐらいは、1回聞いたほうがいいかもわからないですね。その場合は、テザリングの方法を教えなあかんくなってきますし、ただ、カードのやつは、僕も便利かなと思うんですけど、お金の割に使用用途がないかなと思うんです。Wi-Fi環境がご自宅にあつたら、ここにもありますし、今はネット、どこへ行っても、店に行ってもいけますけど、ただ、家になかつたら問題かなと今思ったので、それ、各議員15人には1回聞いたほうがいいかもわからないですね。

**西川委員長** そうですね。1回、皆さんに聞いてみましょうか。

松林委員。

**松林委員** さっき増田委員もおっしゃったんですけども、過去のデータ、過去の決算書が欲しいとか、そういうのは、SideBooksに入れてもらうことはできないんですか。ペーパーでもらってせんといかんですか。過去のデータというのは、入れんことには見られませんから。そういうのはペーパーになるんですか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 今、行政側のネットワークの中にも、例えば予算書であつたり、決算書のデータは入っているんですけども、作り方がまずいかして、普通PDFは文字検索できるんですけど、文字検索できないんです。なので、容量は食うわ、不便やわというので、できたら、当面の間、運用は、過去のやつは紙で見えていただいとお願いするしかないかなと思っています。ただ、今後はデジタルデータになるので、財政にお願いして、エクセルで過年度からのやつは、ぱっと見たら分かるようなものはないのかという話は、交渉中ではございます。

それから、先ほどのSIMカードの話なんですけども、25台の計算なんですけど、大体、

月額8万円ぐらい余計にかかります。大体1台当たり4,000円、普通のスマホのカードと同じなので、4,000円とか。

以上です。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** たしか、SIMのギガ数と、使用日数か何かによっても違うのと違うかな。例えば簡単なSIMだったら、1週間とかいうのもある代わりに、年間とかいうのと、ギガ数が高いやつによって値段は違うんやろう。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 今、月に使えるギガ数、120ギガで見えています。ぱりぱり仕事していただくということで。

以上です。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 考え方としては、まずはWi-Fiでやってみてという考え方で僕はいいと思うんです。松林委員おっしゃるみたいに、あまりに不便やったら、この費用も考えなあかんと思いますけど、一旦は、僕は、これは省いたほうが話は進むかなと思います。

**西川委員長** 柴田委員。

**柴田委員** クラウドとかやったら、オフラインで使える場合もあると思うんですけど、これって、オフラインで資料だけ見るということはできるのでしょうか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 仕様を確認しないと分からないんですけども、原則は、多分オンラインであると思います。オフラインでもダウンロードしたらいけることはいけるとは思うんですけども、それは、どこの部分がダウンロードできて、できないかというのは仕様を見ないと分からないので、何とも言えない状態です。申し訳ないです。

**西川委員長** 今、いろいろとご意見いただいておりますけども、そうしたら、ご自宅にWi-Fi環境があるという方は挙手いただけますか。あとの議員の皆さんにも聞いておきます。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** その場合、僕、あんまりイメージが湧かないのが、Wi-Fi環境のないところでそれを使って何をしてるのかという状況なんですよね。例えば、外へ行っていて、何でそこまでして、机に向かって僕は大体やるので、そこのケースが出てきた場合、松林委員おっしゃったみたいに、こういうときにやるといったときに考えるべきなのかなと。イメージができないんです。カードを入れてまで使わなあかんシチュエーションが見えないというところなので、そこは使ってみて、出てきたらやっていったらいいかなと思います。

**西川委員長** 今、皆さんから、大体ご意見をいただきまして、取りあえず、今、概算要求での仕様のほうを説明いただいているんですけど、言うてるように、ほかのタブレットとかも、費用対効果も考え、スペックとしては、議員が使える最低限のものであればいいということも含めて、もう一回、再度、決まりましたら、皆様にご協議させていただきたいと思います。一応、予算ベースで予算要求させていただいているのは、こういう形でさせていただいており

ますので、ご了解をいただきたいというところでございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、タブレット端末導入などの議会ICT化については、以上といたします。

次に、2番、令和5年度議員研修についてであります。こちらにつきましては、今年度も、議員の資質向上のため、講師派遣による議員研修を実施したいと考えており、研修の実施について正副委員長、また議長とも相談させていただいた結果、研修内容については、議員の政策立案能力の向上を目的として、議員が提案する政策条例とはどのようなものか、また、どのようにつくればよいのか、そのプロセスについて勉強したいと考えております。日程につきましては、令和6年1月中旬から2月中旬辺りを考えております。なお、講師のご都合もありますので、正式に決定をいたしましたら皆様にご報告をさせていただきますので、ご承知おき願います。内容等も含めまして、何かご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** それでは、また、講師等が決まりましたら皆様にお伝えをさせていただきたいと思えます。一応、1月中旬から2月中旬辺りで講師の研修をさせていただきたいというところでございます。

藤井本委員。

**藤井本委員** 議員研修、今、計画されているのは、これはこれで楽しみに、また期待したいところなんですけど、今どうなっているのかという確認だけ、またこれもさせてもらいたいと思えます。何年か前ぐらいまで、滋賀県にある研修センター、私も5回ぐらい行ったと思うんですけども、個人的に3回ぐらい行って、あっせんしてもらって議会全体でも何度か行っているんですけど、あそこの利用についての話合いはされているのか。私、この間、入ってなかったの。ぜひとも、あそこも利用をしたら、それなりの価値はあるし、全国から議員が寄りますので、出向いて、視察研修という勉強というのものもあるけども、みんなが北海道やいろんなところから来られます。そんな中で情報交換もできるし、ぜひとも、そういった研修ということについては利用すべきだというふうに思うんですけども、話合いに乗せていただけたら。

**西川委員長** ありがとうございます。議会改革特別委員会としては、今、講師研修で考えておりますけども、次の、今後の委員会運営についてというところにも絡んでくると思えます。といいますのも、議会運営委員会プラス議員一人一人の研修費というものがございますので、議会改革特別委員会としましては、委員会では講師研修で今考えさせていただいていると。また、次の議題のときに1回、同じことを言っていたらと。またそのときに話をさせていただきたいと思えます。取りあえず、講師研修については以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、2番については閉じさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、3番、今後の委員会運営についてでございます。本日は、臨時会以降初めての委員会でございます。今後の議会改革特別委員会の運営につきまして、委員各位の意見を聞きながら協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

す。また、葛城市議会の委員の任期は紳士協定で1年となっておりますので、例えば来年11月までと期限を決めて取り組んでいただければと考えておりますので、それらも踏まえて委員各位のご意見をお願いいたします。

まず、私のほうからですが、先ほどもご協議いただきました、タブレット端末導入など議会ICT化については、引き続き、令和6年度中の導入に向け進めさせていただきたいと、このように思っております。それ以外のことで、今後取り組むべき検討項目について何かご意見等はございませんかというところで、先ほど、今、2番のときに藤井本委員からお話がありました、全員での研修というようなイメージですか。

**藤井本委員** それは話し合っただけなら。個人でも行けるし、全員でも行けるしということです。宿泊型の研修なんかも。

**西川委員長** 分かりました。

西井委員。

**西井委員** 藤井本委員がおっしゃった滋賀県の研修場所、私も四、五遍、行ったことがあると思います。ただ、あれ、たしか、期間限定で何かテーマにやってるから、なかなか日程がこちらと合いにくい、テーマが違う場面もあるからということで、たしか、行ったときには、こちらの考えとある程度合うから、それに行っただけじゃないかなという記憶をしておりますけど、そのときは、たしか、一遍ぐらいは、御所市の議員も向こうで会ったことがあると。ただ、たしか、議会事務局にパンフレットか何か送ってくるのと違うかな。今、ありますのかな。また、それ、都合によったら、そういうのも含めて。それと、議題として、葛城市が研修したいという内容とは合わんということも、そのときにはあると思いますので、その辺も含めて、今後の課題として、そういうこともあるから、そういうのも使いながら研修するというのを考えていったらどうかなと。ただ、今回、議会運営委員会の予算、また議会全員協議会で研修しなければならないことを研修しないで流してしまうというのは、我々の不徳の致すところではないかと。その研修結果が、いろんな議案に対して、また、いろんな意見を述べさせてもらえるということになると思いますので、その辺は、勉強不足にならないようにと思っておりますので、どうか前向きに検討してもらいたいと思っております。

**西川委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 同じことになるか分からないですけども、多分、この中で行かれたことのない人のほうが多いのかなという気がします。先ほど西井委員も四、五回と、私も同じような回数行かせてもらっていると思います。日帰りというのと違って、少なくとも1泊とか、長いのがやったら1週間コースとかいうのもありました。そんなんをやっている、今までの経験上から言うと、議会事務局から申し込んでいただくんですけども、全国から、勉強したいという議員が多いですから、漏れるというか、締切りが、あかんと言われるのもあるわけです。それだけの人気があると。今どうなっているか分からないので、そういったものも照会をしていただいて、一度、本当に行くというのも大事だろうと思いますので、せっかくの議会改革特別委員会で話をさせていただく中で、いいか悪いかは、行ってらって、確かにテーマはあるんです。先ほどあったけど、立案とか、新人議員研修とか、いろいろあるわけですけど、そのテ

ーマ、テーマにのっとして、一度行って、あとは自分の判断で、個人的にも行けますから、個人的にも私も行ったことがございます。それはまず事務局が照会していただいて、取り組んでいったらと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。今、向こうのホームページを見ていますと、空き家対策とか、いろいろ、確かに受講のメニューというのがありますので。ちょっと1回、とにかく奥本委員に先に聞きます。

奥本委員。

**奥本委員** この研修センター、J I AMなんですけれども、コロナの間、オンラインでの受講が可能になったんです。だから、交通費の分だけは負担が減っているんですけども、根本的に、回数を受けたいと思っても、我々は政務活動費がないじゃないですか。そこのところが全部自腹になるというところが問題なので、これが例えば、研修の予算を、個人での利用が可能になったら、かなり受講率も上がるのではないかと。その辺りの検討も1回必要なと思うんです。一番根本的には、政務活動費をのせていくというか、認めるというのがあれですけども、それはすぐにできませんので、だから、この辺の予算のところを、個人でどうしてもこれと言うか、あるいは議会の中で、特別委員会でもかでもいいですけど、何かそういう形でもし、使えるんやったら、非常に受講率も上がるのではないかと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。

谷原委員。

**谷原委員** 研修の件はそういうことで、また議論してもと思うんですけど、今年1年間、どういう課題でテーブルに上げて成案を見るかと、1年の間に。その課題として幾つか検討していただきたいものがありますので、お願いしたいんですが、1つは議員報酬です。議員報酬も、市制20周年ですけど、一切上がっておりません。だけど、この間、職員の給料、世間の給料も上がっていると。そこで、これが妥当なのかどうかも含めて、これは報酬等審議会にかけていただくということを1回提案してもいいのではないかと思います。これで葛城市の市議会の議員報酬がどうなのか。この20年間をとっても、奈良県内でも、改定したりして上げたところもあります。ずっと同じということではないので、その在り方について検討した上で報酬等審議会にかけていただくと。その中で、私は、できたら期末手当も、議員の場合は期末手当を支給するという地方自治法にはなっていて、できるなんです。できる規定やから、しなくてもいいということなんだけど、出していて、僕もいつも気色悪いんです。これも報酬等審議会で、きちっと期末手当を含めて、我々全ての報酬及び期末手当について審議会にかける。そこで出していただければ、我々としても議決に向かっていけるのかなと思うところがあって、それも含めて、議員報酬の在り方が1つ。

それから2つ目は、政務活動費です。政務活動費も基本的に、今年度予算では、今からやっちゃってできないわけですから、上げるとしたら来年度予算、とにかく集中的にやって、その次の年になると議会議員選挙がありますから、これはもう無理だと思います。議会議員選挙が直前の中での政務活動費の議論が難しくなるので。過去そういうことを聞いていますので、本当にやるんだったら、ここできちっとやって、とにかく責任を持って結論を出さない

と、何かずっと議論の中で引っ張られて、この間、来ていますので、ぜひ、この1年間で決着を見るような議論ができたと思います。

それから、2つ目ですけど、自治体DXということで、議会ICT化はここでも進めているわけですが、今日は仕様書の話をしたんですが、データの在り方について、議員が、いろんな計画書もいっぱいあるんです。計画書もいっぱいあって、でも、そのホームページへ行ったって、なかなか、すぐはぱっと行けないんです。何か入力して、第何期、何とかかんとか契約とって、そうしたら出てくるんですけど、葛城市のホームページが、いろんな資料についてずっとアクセスできるようなホームページになってないんです。だから、議会でも、いろいろ過去の計画書、その他、行政のいろんな文書をアーカイブとして、デジタル図書館じゃないけど、資料室じゃないけど、何かそういうことも併せてDXというのも進めていただかないと効率が非常に悪いと思うので。中身の問題です。議会として、デジタル化、自治体DXの自治体版、自治体がDXに進むに当たって議会はどうなのかというところを、1回、議会で議論していただけたらと。自治体DX、DXも勉強せなあかんということもあると思うんですけど、議会としてDXにどう取り組めるのかということをごまかしていただけたらと思います。取りあえず。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 谷原委員とかぶるところがあるので、先に手を挙げさせてもらいましたけど、1年間やっていくというお話なんですけど、宣言といいますか、私、議員ならせられて6年間、私、日本維新の会の人間なので、議員定数、議員報酬のことは6年間ずっと言い続けてまいりました。無投票やったからといって、議員定数、議員報酬を言っていたわけではないんです。その前から、これから人口は減っていく。議員の質を上げるべく、議員定数は削減していくべきだというのはずっと訴えてまいりました。毎年同じことを言っていたので、改めて言わせてもらいますけれども、でも、無投票を受けまして、皆さん、どう感じているか分かりませんが、地域のパワーバランスといいますか、それもいかなものか。無投票やからこういうことになってるんじゃないかということも多々あります。あと、議員の質です。皆さん、どう考えているか分かりませんが、そこを一新するというか、その問題等々、委員長をはじめ、この前、資料を作っていただきましたけども、あれはあくまで参考なんです。葛城市は葛城市の体制があります。それに関して、今年は僕、しっかりと動かさせてもらって、皆さんの判断に一度委ねようと思っています。市民の皆さんも、皆さんにはどう聞こえているか分かりませんが、これはあくまでうわさです。うわさ話で聞くには、議員定数を減らすべきやと言うてた人が、何も動いてへんやんかという声も、真実は分からないですよ。市民の方々も、議員が多過ぎるのと違うのかという人も多いと思います。皆さん、どう思っているのか、耳にシャッターしているのか、知りませんよ。ただ、今回は、僕、6年間、我慢という言い方をしたらまずいかもわからないですけども、皆さんの感情なり、体制なり、意見なりを聞いて、納得できるところがあったので、あまり強い動きはしませんでしたけども、今は僕、納得できていない状態で、さらに、今、皆さんの意見を聞くいいタイミングかなと思っていますので、今年、僕は個人的に動こうと思っていますので、これから皆

さんのご協力、委ねること、いろいろあるかと思いますが、やらせていただきたいと思っております。

次に、議員定数に関しては、僕、いろいろ、どういう動きをするかというのは、今から考えていきたいと思えます。それはあくまで宣言というか、やらせていただきますということなんですけど、次、議員報酬に関しては、谷原委員おっしゃったとおり、僕は報酬等審議会にかけるべきやと思うんです。委員長が作っていただいた資料に載っていますが、葛城市の報酬が安いわけではないんですよね、データ上は。だから高いわけでもないし、安い、感覚的には、僕も、確かにほかの議会の皆さんと同じ、それ以上のことをやっても低いんやろうなと思うところは多々ありますが、人口割とかいろいろありますから、それは専門的なことやし、報酬等審議会はかけるべきやと思っております。これは皆さんのご協力を得て、ぜひ早めにやってもらったほうがいいと思えます。いつも言うてるだけで、僕は、議論はし尽くしている感があるので、個人的には、強引にでも進ませてもらいたいと思っております。

次に、政務活動費に関してですが、これも選挙前か、そういうことは関係ないと僕は考えております。1つは、今の状態に政務活動費をプラスすることは、僕は問題だと思っております。議員の報酬なり、政務活動費のお金のことに関しては、議員が自ら決めるというのはちょっと。それやったら何か削れよと僕は思っちゃうので、そこで、前から言っている案としては、今、予算で上がっています、議員の視察研修費をなくして、その分を予算を削ってやっているところは他市でもあります。それを皆さんの政務活動費にする。そうしたら、藤井本委員おっしゃった視察も、例えば、僕と藤井本委員が同じ課題で視察があったら、その視察に行けるわけじゃないですか。今は、厚生文教常任委員会なり、委員会のテーマに合ったところに行っているわけですが、個人的な資質を上げるのやったら、それが一番いい方法だと思えます。政務活動費に関しては、これも私、ずっと言うてることなので、しっかりとやらせていただきたいと思えます。あとは、皆さんの判断に委ねるときが来るかもわかりませんが、それまでにしっかりと、僕は、説得というか、ちゃんと説明はさせていただくつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

これは1年間かけてやること。次は、この前、予算のメンバーを決める順番というか、決め方に僕は疑問がありまして、これは1回言うておきたいんですけども、予算のメンバーを決めるときに、上程される前に、上程されて、質疑があつて、暫時休憩があつて、メンバー構成という形になっていると思うんですけども、予算特別委員会に入れない人は、質疑はそこでしかできないんですよね。例えば僕が、今回の予算、1つだけ質疑したいけど、メンバーには入らんとこうと思っている人は、そこでできるんですけども、予算特別委員会に絶対入るぞと決めてた人が、例えば僕がめっちゃ嫌われて、いや、おまえ、予算入ったらあかんぞといたら、その瞬間、質疑するところがなくなるんです。予算特別委員会のメンバー外、委員長報告に対する質疑ぐらいかな、そこからできるのは。ただ、そこではもう決まっちゃってるので。ということは、予算特別委員会の委員長とメンバーを議長が指名しますよね。その前の休憩の段というのは、公式なものでも何でもないと思うんです。どこで暫時休憩するかだけやと思うんです。ということは、上程される前に暫時休憩して、メンバー構成

はある程度そこで決めて、上程されて、議長が指名しても何か問題あるのかなと思うんです。ほんなら、その段ではメンバーが決まっているわけじゃないですか。僕がそこでメンバー外れとったら、そこの質疑で1つだけ質疑がしたかったら、そこでしたらいいわけじゃないですか。この流れにできひんのかなと思うんです。あくまで、12月と3月がメインの話になってくると思うんですけども、ただ、12月議会でも、この前でも、順番がおかしいとすごい思うんですけど、その辺は皆さんの意見もお聞きしたいと思います。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 今日、そんな議論をし出したら、もういろんな、中に入ってっちゃうので、今日はできたら柱だけ、だから、この1年間で、例えば今の予算特別委員会の質疑の在り方とかいうことで立てていただいて、これ、議論に入り出すと、今日またすごくあれになってしまうので、1年間の始まりなので、どういうテーマで、どういう問題をこの1年間取り組むかということで、委員長、絞っていただいて、課題を出すので皆さんの意見を聞くということでやっていただけたらと思います。

**西川委員長** 今、杉本副委員長、最後におっしゃっていただいたやつは、議会運営のほうにも関わることでございますし、一度、議会運営委員長とも相談して、議長にも相談して進めていきたいというところでございます。1年間通しての今回ですので、杉本副委員長からは、一応、議員報酬、政務活動費、議員定数というところでよろしいですか。

増田委員。

**増田委員** 間口を広げた関係があって、幅広くなっていますけども、今、委員長からお話ございました。今年の1年ということで、私が気になっているのは、市民懇談会の開催というのは、毎年開くとは書いてないけども、開くというふうに表現しています。これ、しっかりと実行していくことが必要かなというふうに思うんです。その中で、先ほどあった3点、定数であったり、報酬であったり、政務活動費であったり、先ほど副委員長からもお話ございましたように、市民の声としては、厳しい声しか聞こえてこないんです。報酬が多いというふうな意見はほとんどないんです。これは無投票という1つの結果に基づいた、市民のあれもこれもという、1つの、市議会に対する不満度の表れかなというふうに思うので、非常に私、ずきんずきんと、どない思てるねん、おまえ、定数とか、そういうつけ方をされているので、私は、ガス抜きじゃないですけども、市民の方に、このことに関して言いたい人にどんどん言うてもらう機会というぐらい、腹くくって、この3点についての市民の声というのも聞くべきかなと。避けて通れないのではないかとこのように思うんです。ただ、その意見だけでこの3点について審議してもらうということではないと私は思っているんです。議員の思いというのも1つの参考であったり、それからもう一つ大事なものは、客観的な立場の人、先ほどあった報酬等審議会の方々のご意見というのも、重要な聞き方というんですか、と思うので、それが、この議会改革特別委員会の中でどう進めていくのかというのは、協議していただきたいと思います。ただ、報酬であったり、定数であったり、定数も含めて報酬等審議会でも議論していただけるのかは別として、客観的な立場の方のご意見というのが今後重要になってくるのかなと、こういうふうに思いますので、議会運営委員会並びに議会改革特別委員会、

この3つについては、次期の選挙までに整理する必要があるので、そんなに時間の余裕はないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど言いました、市民懇談会、前向きに、このメンバーで、どう開催するかという、腹くくった意見も出し合う必要があるのかなと感じます。

**西川委員長** ありがとうございます。

柴田委員。

**柴田委員** 私も増田委員と同じで、市民懇談会のことをずっと考えていたんですけども、議会だよりの「聞かせて市民の声」というページはあるんですけども、そこは、私たちが選ばせていただいた市民の団体の方にお話を聞かせていただいているので、全体の市民の方の声を聞く機会というものを私たちも持ったほうがいいのかなというふうに思っています。だから、市民懇談会をどういう形で、どういう方向性でやっていくかというのを皆さんで議論していきたいというふうに思っておりますし、私は、報酬、定数、政務活動費の中で、何よりも政務活動費を議論していきたいというふうに思っています。議員の質を高めるということもありますし、高めたい議員の足かせになっているのが、そういった経費とかということになっておりますので、その辺りを集中的に議論していきたいです。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 市民懇談会のテーマとして、このタイミングでいうと、先ほどから言われています、報酬と政務活動費と議員定数というのは3点セットということで、大事だと思いますし、特に、市民の方に、まずは議会としてこう考えているというふうなことで、こういう議論を実際重ねてきているということと、それから、議員定数とか、それぞれ意味があるわけです。報酬とか、そこら辺のことについて十分知識がない中で、どうしてもイメージで言ってしまうわれている市民の方も中にはいらっしゃると思いますので、それに対して私どもも、しっかりとこうですよということはお伝えしていく努力は必要かなと思います。なので、市民懇談会はそういうふうに使えばいいと思います。

議員定数につきましても、私は本当にこのままでいいのかということはずっと聞いておりますので、このことについてもしっかりと、本来は、決して3点セットで議論するというものではないんです。ただ、時期的には同時にやって整理をしていく。その中で、例えば研修の問題とか、それから、議員が資質を高めるための問題であるとか、それらを同時に改善するというか、解決すると。そういうふうな思いでこの1年間やっていくのがいいのかなと思います。

**西川委員長** そのほか、どうですか。

松林委員。

**松林委員** 私は、前回の選挙のときに、ある市民の方から、無投票になって、そんなん、何考えとんのやと。そんなもん、議員なんか1人でもかまへんやないかと、極端な話、そういう厳しいご意見もいただいて、これ、何やっとなねんという厳しいお声もいただいております。そういうふうなところで、お声を聞くということも大事かなと思います。特に、その中で議員定数の問題とか、それから政務活動費も含めて、議員報酬も含めて、そういうご意見を聞く

いうことも大事なかなとは思いますが。ただ、そこに来られる方、皆さんの意見を聞ければいいんやけども、不特定多数の市民の方の、だから、僕がイメージするのは、市長がやってはる市政フォーラムみたいな、ああいう感じになるのかな、どうなのかなと、僕はイメージ的に湧かんですけども、そういうご意見を聞くということは大事なことかなとは、私は思います。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 私も市民懇談会、ぜひやるべきだと思います。ただ、内容については十分検討する必要があると思うんですが、ただ、それをやって二の足を踏んでしまうのもよくないので、私は、市長がやっている市政フォーラム、5回とも参加したんです。前半は1回だけ聞いて十分なので、後半の、市民の方が意見を言う場面がありました。そうしたら、皆さん、これをやってほしいからといって来てはる方ばかりです。もういろいろ、全てで同じことを言った団体の方々があります。これはかなりインパクトがありました。これは、ある団体が、でも、例えば若い子育て世帯の方が、なるほどなと思うことを幾つか、僕らも気づかないようなことも言いはるんです。それはすごく大事なことで、行政に対しては、行政に言えば市長が判断するけど、市長だって簡単にはいとは言いませんから。予算もあるし、いろんなこともあるから、慎重に各部から答えさせますということでやっていましたけど、議会の場合は、ここが一致団結して合意がとれたら行政を動かしやすいわけやから、市民の方からしたら、いろんな要望を言うだけは言えるという場合は、僕は要ると思うんです。それで実際に、この議会がまとまって、よし、ここで動こうとなれば、市民の方にとっては、議会、力があるなど。議会、よく動いているなど。これが、北川さんが前の研修で行った、地方議会によっては、もっと議員報酬を上げたれと、よう動いてるやないかと、ようやってくれてるやないかと。そういうところがあるというふうなことを幾つか例挙げてはりましたけども、そういうもんやと思うんです。だから、市民の皆さんが、議員に言うて、議会に言うて、動いてくれているという、それが見えてくるようなことをしない限り、なかなか、議員報酬とかの問題でも、いろいろ難しいのかなと思いますので、市民の声を聞く市民懇談会やから、僕はいろんなことを黙って聞くじゃないけど、答えられませんから、やるとも言えないから。行政とは違いますから。皆さんの声を聞かせてもらいますと言うだけでも、いろいろ言うていただくような機会を設けるのはありなのかなと個人的には思っております。これは皆さん、どういう形になるかは分からないことになりますので、不安とか、いろいろあるかと思うんですけども、とにかくやるということは、今年はぜひやるということでいけたらと。中身はちょっとやっぱり。私はそう思っていますけど、いろんなご意見あろうかと思しますので、調整して、ぜひ聞いていただけるようにしていただけたらと思います。

**西川委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 市民懇談会の話が今出てると思うんですけど、これ自体は、コロナの関係等でなかなか開けてなかったのは事実であろうかと思えますけど、議会基本条例に記載されてるんですよ。だから、やったほうがええとかいうより、議会としてはやらなアカんと。私、今、議会基本条例を持ってないんですけど、そうなってますよね。だから、やったほうがいいレベル

より、やらなあかんというところら辺で、委員長、スタートしていただきたいと思います。

**杉本副委員長** 意見言っているの。柱を決めるん違うんですか。俺の意見はどこに行ったんかとなりますやんか。

**西川委員長** 1年間やっていくというやつを決めるので、谷原委員、止めませんでしたけど。奥本委員。

**奥本委員** 1年間、何をしていくかというところですけども、今、懇談会の話が出ましたけど、懇談会もやるべきだと思います。議会として基本条例にこれをやると決められているやつは、やるべきだと思います。ただ、単に開催が目的になったら駄目なんですよね。懇談会でも、市民の声を聞くって、何の声を聞くのか。さっきも言ったように、要するに、不満とか要望の声しか多分集まらないと思います。この間、せんだって、芦屋市の市長が、最年少の高島市長、市民フォーラムみたいな形で市民の声を聞くとされましたけども、条件をつけられました。要望は基本的にそこでは言わないでくださいと。市が今進めようとしているテーマについて問いますので、それに対する意見を聞かせてくださいという場にされました。かなりやり方は異質なんですけども、それはそれで、行政として今、自分たちの考えていることに対しての、そこにスポットを当てた意見を聞けたという、それで効果が上がったと。同じように、市民懇談会をやるのであれば、個人的な要望ではなくて、今、議会が取り組んでいるテーマに対して、研修もそうですけども、1つ、2つ、これを今年度やるという、議会として取り組むという、議会改革につながるようなテーマを決めて、それに対する声を聞くという場にしたら、かなり絞られるし、それを議会改革にフィードバックしないと意味ありません。懇談会をやるだけが目的ではない。やった内容をフィードバックして議会を高めていくというところにつながりますので、それやったら、例えば、さっきもいろいろ出ていますけども、議員報酬、政務活動費というのは、これは最終的に審議会とかありますので、そちらの声のほうが大事かなと。それを受けて我々が再度検討するというのもありかなと思うので、そうなってくると、さっき谷原委員が、自治体DXのところでは議会がやるべきこと、取り組むべきことというところの、この辺が、一般の方からどれくらい意見が出るか分かりませんが、それも方法ですし、あと、公共施設に関するところなんかは、今、だから、外部に委託するという話も特別委員会でも出ていますけども、そういったところの、利用者の側から見た意見というのを、我々も指定管理なんかは特に勉強不足なので、そういう勉強会も必要です。そういうのであれば、指定管理というテーマが1つ、柱であったら、講師を呼んで勉強会もできる、視察もできるし、あるいは、それに対する市民の意見を聞く場を市民懇談会に持ってくる。1つのテーマに対していろんな方向からやっていけて、最終的に議会のコンセンサスは持っていけるかなと。そういう使い方をするべきかなという気はします。

**西川委員長** 奥本委員も、市民懇談会を1年間取り組むべきことということで。

**奥本委員** 1つの方法として。テーマを決めるべきだと思います。

**西川委員長** そうですね。やり方については、いろいろとまた議論をさせていただいてと思っていますので。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 言い忘れて、もう1個だけ。会派について、もう一回、皆さんで考え直してというか、ほかの議会とかいろいろ見たときに、これ、何で僕、わざわざ今言ったかという、さっき言った3つに結構絡んでくるんです。例えば政務活動費、会派支払いのところもあります。一般質問に関しても、会派がないとできませんという、1人会派の人が1年間で1時間とか、例えば、この前も上がったんですけど、議会運営委員会の委員長を決めるのは会派長会議で決めてというふうに。だから、会派って、葛城市も制度はありますけど、ぶっちゃけて言ったら、葛城市の会派って、何かメリットも特になっちゃうんです。例えばほかの議会というのは、県議会とか見たら、会派に入らなかったらしゃべることもできないという。できるんですけど、短いとかという、会派としてのメリット、代表質問ももちろんありますし、そのバランスって、会派って、僕は個人的には必要だと思っています。つくろうと思っただらつくれますけども、僕は日本維新の会の人間なので、いろいろ見させてもらいますけど、お一人の方で会派を組んだら、メリットがあったら会派を組んでというふうにしたら、もっと議会運営はスムーズにいくと思うんです。というか、議員の質ももっと上がっていくと思います。ぶっちゃけて言うと。これ、皆さんに、こういった会派にやっていくべきではないかというような話を、1回、これ、初めてやと思うんですけども、会派制度を変えていきたいと僕、今年1年で思っているんです。どうしていくかというのは、僕の頭の中にはありますけど、皆さんの意見も聞いてみないと分からないと思うので、これ、委員長、議題に上げていただきたいと思います。

**西川委員長** 西井委員。

**西井委員** 先ほどから、議員と市民懇談会という話も出ておりますが、これ、当初から2回だけしたのかな。そこからいろんな問題があって抜けていると。これは一応、基本条例でしなければならないという形になっていると思いますねけど。今年の課題としては、それはしながら、副委員長がおっしゃったように、政務活動費、また定数、いろんな問題が今、葛城市で起こっているから、それを並行しながら考えていかねばならないのではないかと。そやから、意見が出ていましたけど、会派制というの、部分的には、ところが、葛城市、私も会派に何遍か入っていましたが、会派室も何もないんやな。ほんで、会派やいうのを議会事務局に一応届けているけど、届けているというものの、何か、一応名前が書いてあるだけに近いような状況の会派やと。その辺も含めて、今後考えていくべき、もちろん、会派室とか何とか言い出したら、また費用も要るし、場所の問題も出てくると思いますけど、ただ、現実には、会派制度というメリットもあるんじゃないかというのは事実でございます。その辺も含めて、当初の、市民との対話というのは、しなければならない課題は近々にあるし、それと、最初に副委員長が言われた、議会がこのままでいいのかという声は市民から聞く。その辺で、定数もまた政務活動費、それとまた報酬も含めて、基本的に報酬というのは、合併した当初に報酬等審議会が開かれて、本来は、その当時の報酬等審議会は、議員1人40万円という提言は出たと。当初のときに、議会でいろいろ審議会から審議された結果、40万円やけども、議会議員としては37万円にしようかという形で、議員全体が遠慮した形で37万円に決められたと。それからもう約20年たつし、また今、物価上昇、いろんな形が変わってきていると。そ

やから、それも含めて、定数から、政務活動費から、いろんなものを含めて、報酬も含めて、少なくとも、議論をしながら、より市民に納得してもらうような形の中で考えていくべき時期になっているのではないかと考えております。来年11月までだけではなくて、継続的に考えていかねばならないのではないかと考えていますので、どうか、その辺を今年からも議論の対象にしてもらうようにお願いします。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 一般質問のことなんですけれども、私どもが議員になる前というのは、一般質問というのはあまりされてこなかった。前、調べてみたら、4人程度されているとか、政党に所属されている方がされているとかというふうな感じだったんですが、恐らく、インターネット中継もあるかと思うんですが、一般質問の数は増えました。ところが、一般質問の質自体が上がっているのかというと、ここはいろいろと考えていかなくはいかんところはあると思います。その中で、先ほど副委員長がおっしゃった、会派というものが議員活動の質を上げられるのであれば、これは、例えば、一般質問の在り方も同時に変えていける。今やったら、毎回、毎回、とにかくやればよいというのではなくて、例えば代表質問とか、そういうふうなものも含めてできるというのがありますので、これはぜひとも今年の課題として挙げて、やらせてもらえたらありがたいなというふうに思います。

あと、私も、会派については、定数の多い、あるいは代表質問についても、そういうところがやっているような思い込みがあったんです、イメージが。そうじゃないよというふうなことであれば、研修であるとか、あるいはそういったところをやっているところに視察に行くとか、そういったところで、会派、代表質問なんかも含めてやっているような、そういった事例というか、それを研究し、勉強できたらというふうに思います。

**西川委員長** 今、吉村委員は、ほんなら、一般質問についてというより、会派制度について、その中の一般質問も含めてということでもいいですか。

**吉村委員** そうです。会派制度を今回やるときに、前のような、一応、会派とって、青雲会とかいって、あったわけですけども、今、副委員長がおっしゃっている会派というのは全然違う意味やと思いますので、本当の意味での会派というか。本当の意味でって、あれはうその会派ではなかったんですけど、質を上げていくような会派というところにつなげていけるような、そういった、絶対に私、その議論と今の一般質問の在り方というのは、分けてできるものではないと思うんです。一緒に考えていくということと、それから、市議会の議論の時間の総量を減らしていくと。今、1時間やっていますけど、本当に必要なのかということも含めて、併せてそういう議論もやっていくべきだと思います。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** また言い忘れてた。これ、全部がつながっていて、最終、何かといたら、今日の会議録の補正とかというのにもつながってきて、時間短縮とかというのにも、要するに、市民から預かった税金をどうやって審査って、我々やっていて、自分らのこともしっかり見ろよというのが大前提であるんです。おっしゃるとおりで、ほんまに、会派の制度、僕の勝手なイメージですけども、何人制になるか分からないですけども、全てにおいて制限をかけやん

と、今、全てが無造作になってる。一般質問にしてもそうじゃないですか。そこをただしいんです。おっしゃるとおり、数が多ければいいというわけではなくて、別に二、三人でもいいんです。ちゃんと市政のことをやっていけば。ちゃんと市政のことをやっている一般質問が続いてれば、市民の方からこんな声は出てこないです。ということは、市民の方々も、見てて、何だ、これはとなっているということじゃないですか。僕はそう思っているというか、思っているからこそ、今年もう真剣に行くので、暴走したら止めてくださいね。僕は今年、こういうことは全部、強引にでも、皆さんの意見を聞く場というのは絶対つくろうと思っています。だから、強引なこと、暴走したら止めてくださいね。

以上です。

**西川委員長** ありがとうございます。

川村議長。

**川村議長** 様々な委員の皆さんのご意見を聞かせていただきまして、この間、ずっと議会改革特別委員会、議員定数も含めまして、議員報酬、政務活動費、たっぶりの時間をかけて、報告という形でしていただきたいと思います。その1つの成果を我々も精査した中で、葛城市はどうかというところに立ち返ったときに、今のデータは、全国のいろんなデータを基に、また、識見のある方たちのいろんな意見を踏まえた上での1つの答えを導き出したんですけれども、増田委員も言われたみたいに、政務活動費についても、来期に向けて、今、我々のこの時点でという話よりも、次の選挙を1回超えて、来期に向けて、今期中にやっておくということをおっしゃられたのを私もよく耳にいたしましたし、私も、それはそのとおりでと思っています。

増田委員と私がちょうど初当選したときに、18人の定数が15人になりました。そのときに3委員会から2委員会に変わったわけなんです。それでどうやったかという、その前の3委員会の状況というのは、私は分からないんですけども、確かに、2委員会にしましたら、それぞれの委員会の会議時間は非常に長いものになって、莫大な量に1委員会になったというふうに思っております。そんなことも含めて、先ほどから、市民懇談会で市民の皆さんの声を聞く。副委員長が今言われましたけど、議員定数、確かに私の周りもたくさん聞きます。無投票だったので余計に政治離れしているという背景もありながらも、葛城市議会は、選挙もしないで議員という役目を持つのはいかなものかという声をたくさんいただいております。ただ、委員会運営とか、議会運営というところに、市民の皆さんがどれほど、この煩雑さ、実際の中身がどうであるかというところについては、なかなかそこに察した意見は聞けないと思うんです。議員でない分からない部分はたくさんあると思います。今でも、会議録の時間が非常に長い。みんな頑張っているという私は思っておりますし、慎重な審議をしていただいているものと思っておりますが、更に定数を減らすことによってどういった影響が出るかということは、議会としてしっかりリサーチしておかないといけないのかなというふうに思いますので、この間、いろんな、各自治体のほうで議員定数を減らしたという事例が、私もたくさん聞きます。先ほど来、DXもこれから進んでいく中で、事務局の煩雑さも全て、いろんな議会の環境というものが変わりつつある現状の中で、定数を減らして

いくということについてどうかということは、検証しておかないといけないのかなと思います。できれば、最終年度にいろんなことをばたばたするのではなくて、まだもう1年、たっぷりありますので、この際、議会全員協議会の研修費用もあります。貴重な研修にどう使おうかなというふうに思っております。

今、出ていきたいいろんな案件につきましては、様々、議員報酬、政務活動費も含めまして、定数との関連というのは大きいと思います。全体に市の予算を使うのに、定数とそれから政務活動費の在り方を考えることについては関連性があるので、一度そういったところに向いて、定数を減らしてどういった影響があったかというところを、我々も、この経験をしたのは、今ここにいらっしゃる藤井本委員、西井委員、それから増田委員と、18人から15人になった経験というのを、そのときに経験した者はもう少なくなっているんです、今度減らしたときに、実際に委員が何人いて、何人減らしたら何人になって、あと委員長を決めたら、莫大な1つの常任委員会が、どれほどの意見が交わされて議論が深まったんだということになってくると、そこは、市民もインターネット中継を見ている限りでは、なかなかつかまれへんと思いますので、どうでしょうか、そういったところに1回研修にでも行って、本格的に今年度でそういったことを固めていく。それによって、政務活動費や議員報酬がまた報酬等審議会にかけられて、全体予算の中でも、痛み分けをしていかないといけない部分というのと、いい結果が出せるのではないのかというふうにも思いますが、今のところ、何とも、それを市民に伝えるエビデンスがないわけですから、議員が削減されたところの影響というのを私たちが肌身に感じて、1回、そういった研修を、そういったところはあると思うんです。事務局長、一度調べていただいて、杉本委員、そんな形で、一遍に、すごい意気込みを言っていたので、すぐそんなことを決めていく、もちろん決めていくべきやと思いますので、そういったことを研修して、来期は、例えば政務活動費は会派でやっていくとか、いろんなことをしっかりと固めていく段階に来たのと違うかなと思いますので、委員長、本当に、順序を踏んでやっていただいているということは、私もすごくありがたかったので、次は、今度、実際に自分たちが見聞してどうかというところに入っていったらどうかなと思いますので、そういった、議員定数を減らすということになるとどんな影響が出るかということは、市民懇談会でも説明ができて、そして市民の声をいただいてするというようなプロセスで、もちろん市民懇談会もやっていくという方向でいかがかなと思うんですけども、また皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** 定数が減っているいろんな影響が出たということで、僕は2期目なんですけども、私自身も、皆さんも経験されておられるかなと思うんですけども、市長選挙があつて、2名の方が議員を終えられたと。ほんで13名でやっていて、ただ、総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、掛け持ちでやっている人がおつて、非常に議会運営に混乱を来したと感じておりまして、当然、そんなところへ、事例を研修に行くというのも大事なことなんやけども、定数をいじるといことは、それなりの影響が出るということは認識しておるんですけども。当然、研修をしに行くのも大事や思うんですけども、影響は出るかなと私は思います。

**西川委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 議長、お気遣いありがとうございます。そういう暴走を止めていただきたい。何人減らすなどなど、まあまあなことを考えているので、その理解を皆さんで共有するというのは、そういうところへ行っていただく。おっしゃるように、影響は出ると思いますけども、前の市長選挙のときも減って、別に1人2役でもいいじゃないですか。何があかんのか分からないです、僕、正直。僕、全然2役やってもいいですし、例えば、2委員会制というのでもいいかなものかという議論になってきて、委員会主義にするのか、議会主義にするのかということも、根本から考えるいい機会だと思うんです。定例どおりやるというのも、そこを1回、皆さんで考えるとき、今年の何月にと、どうしたらいいか、動議なのか何か分からないですけども、それを出すのは、僕は宣言したとおりに、決定しているというだけで、あとは皆さんと、共有はもちろん理解もしていきたいですし、おっしゃるみたいに、14人削減というわけじゃないので、1人でいいというわけではないので、そこは皆さんと共有していきたい。議長のおっしゃる、そこはほんまにありがとうございます。僕も頭の固い人間じゃないんですけども、ただ、今年は、その動きは僕はやらせてください。6年間言い続けていますので。その思いだけで、その協力は皆さんとしていきたいと思いますし、やり過ぎ、やり過ぎというのは、ちゃんと僕も聞くつもりはしていますので、ただ、僕の頭の中ではこうやというのは決まっていますので、よろしく願います。

**西川委員長** ありがとうございます。今日、今いろいろ、多分、挙げていただいたやつの中で議論が活発になってきつつあるんですけど、ではなくて、今は、取りあえず、1年間やっていくことを決めさせて、議長からも大変貴重なご意見をいただきましたので、その辺も踏まえて、この1年間やっていくこと、大体、今、出ているのが、西井委員、先に行きますか。

**西井委員** 今、いろんな意見出ましたけど、それをどのようにするかというのは、正副委員長で、皆、出てきた意見ばかりで、わあとなっても示しがつかへんから、正副委員長で検討してもらったらいかがかなと。また、いろんな意見が出てくるのは、その都度、また皆さん方の意見を聞きながら進めていくべきだと思っておりますので、どうか、その辺で、正副委員長、願います。

**西川委員長** ありがとうございます。今日いただいた意見、主に議員定数、議員報酬、政務活動費、これ、基礎調査を1年前からずっとさせていただいております。これを基に、ほんで、議長からもお話があった、そういう視察も行ったらどうやということも含めて、これも考えていきたいと。

市民懇談会についても今、挙げていただいたので、これについてもやっていく方向で、1回、正副委員長で相談をさせていただきたい。

それと自治体DXということで、これ、議会ICT化といろいろとかぶるところも出てくるのかなと思う。そこでできるんやったら、そっちで一緒にやらせてもらってもええのかなということもありますので、これについても、また正副委員長で考えさせていただいて、何を取り上げるかというのを次、また皆さんに報告させていただきたい。

会派制度についてということも、これも、今ぼやっとしているところもあるので、これ

も1回、正副委員長含めて、1年間上げるかどうかというところも含めて考えていきたいというところでございます。

藤井本委員が最初におっしゃっていただいた、議員研修の在り方というところも、これは、議長も先ほどおっしゃったように、議会改革特別委員会だけではなくて、議会全員協議会も含めて、ほんで、先ほど言われた政務活動費のこともあると思いますので、これについては全体的に関わるようなことになってくるかなと思いますので、これについて正副委員長でどうするかということを考えていきたいというところでございますので。この件について1回、ざっと、いっぱい出していただいたんですけど、一任していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西川委員長** ありがとうございます。それでは、本日いただいたご意見を参考に、議会改革特別委員会で取り組んでまいりたいというところでございます。委員各位のご協力をお願い申し上げます。

それでは、3番、今後の委員会運営については以上といたします。

これで本日の審査事項は全て終了いたしました。

増田委員。

**増田委員** その他。

**西川委員長** 委員会はその他ない。

**増田委員** そうですか。また、今後の議会運営委員会についてということで、先ほどから私、気になってたのでお話しさせていただきたい。というのは、先日の補正予算のところ議事録の問題が出ておりました。先ほど杉本副委員長からも、一般質問の数、非常にこれがいいか悪いかということは別として、いろんな方がいろんな方法で一般質問されているということに対して、それと関連するんですけども、議論が深くなる傾向で予算が足りないという補正予算、私らは予算特別委員会に入っていないので、その審査に参加できなかったんですけども、議会として、議会改革特別委員会でしかこれ議論できへんのかなと思うので、皆さんのご意見を聞きたいんですけども、これを是正するべきなのか、足りない予算を今後増やすのかということとは、基本的な考え方を議員が持ってないと解決できへんのかなと思うので、私、もし、委員になったら、議長に対して、どういうふうに今後しようと考えておられるんですか。事務局に聞かれへんからね、これ。それを聞いたかったんですけど、誰もそういう問いかけはされなかったんですけども、これ、議会として、そういう長い協議時間、ずっと私、今回、全ての委員会も含めて、ほぼ全部聞かせていただきましたけども、異常に長い、全ての委員会に関して、しっかりと議論されていて聞き応えがあったというのが私の感想です。だらだらと長かったという印象は一切なかった。だから、非常にこれだけいろんな考え方を全て踏襲した委員会というのは、立派やなというふうに評価しているんですけども、片や、長過ぎるからもっと短くしようや、一般質問も代表質問とかで集約していったらどうやという方向に行ってほしくないという思いから、やらせてもらった。

私、平成25年10月当選です。一般質問、1回目は平成25年12月にありました。そこは私、初めての1年生で、傍聴も来たことないので、一切、真っ白けやったから、どんなんしはる

のかなと聞かせていただいた。それ以降、平成26年3月からずっとやらせていただいています。何でずっとやらせていただいたかという、議員として一般質問することが職務やという思いで、自己研さんをしながら一般質問をずっとやらせていただいたという経緯があるので、私は、15人が全員一般質問されても、報酬をもらっている以上、当然な行為であるというふうに認識しているので、淘汰して選抜選手だけが出場するという、そういうイメージというのはできるだけなくしてほしい。その代わり、皆さんの前で、インターネットの前で発言するんだから、もっとしっかりせえよということは必要かもわかりませんが、そういう考え方を持っているので、議会として、長い、短くするという方向なのか、いやいや、議論が深まり過ぎて予算が足らんから、今後、予算をしっかりともらってちょうだいというふうな方向で共通認識をするのか。その辺、議論していただきたい。

**西川委員長** 議論、それを、今もう、さっき3番を閉じさせてもらったんですけど、今、増田委員のやつを3番に戻させていただきましたら、この1年間かけて、会議時間、今、議事録の加減もあります。委員会、一般質問等々を含めて、会議時間をどういうふうに考えて、議論も含めて、していくかということ、1年間、取りあえず考えていこうかということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** 川村議長。

**川村議長** 私も11月に就任させていただいた冒頭に、議論を重ねて、重ねてと、たくさんの議論をしていただきたいという旨を言わせていただきました。決して、議論をしない議会なんてあり得ないと思っていますので。ただ、今も議会は、できるだけ簡単明瞭な質疑の仕方をしてくれとか、それから、理事者に対しても、答弁の、もうちょっと簡潔な説明の仕方、1回で議員が納得するような説明の仕方をしてくれと。双方どちらも、会議の進行に関しては、質疑の仕方でも確かに停滞することは今までもたくさんありますので、そういうことはあり得るかもしれませんが、議員もこの間研修したと思います。質疑の仕方ということを勉強させていただきましたし、的を射た質疑をきちっとやっていくという方向は、今までとは何ら変わりないと思っています。それによって予算を削るなんて毛頭考えていません。深い議論で言うのは、それだけ考えなあかんような事業がたくさんあるわけですから、特に特別委員会を設置することが多くなっているような状況の中で、質疑時間を短縮せえというのは、これは議会にとっては酷な話であります。

私自身、今期の議会をそういうような思いで、議員の皆さんの議論を遮るような思いというのは一切ありませんので、自由に、本当に多くの議論を交わしていただいて、1つの納得した答えを導く。それが葛城市政の最終ラウンドとっておりますので、これは私も所信に表明させていただいたとおりでございますので、どうぞ皆さん、そういった思いを酌んでいただいて、自由闊達に議論をやっていただきたいと思っておりますので、どうぞ。市民の皆さんは、いろいろと、延長された時間の予算をどう考えるかというのは、ここは逆に難しいことだと思っております。これは議会の事情ですので、議会の議員が、その議論が完結するまで議論をするということに徹していただきたいと思っております。

西川委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 僕の意見のあれが多いので言わせていただくと、別に短縮することが目的でもなくて、増田委員のおっしゃるとおり、白熱して、いい議論のときはいい議論。それは間違いなく、そういう委員会であることは確かです。ただ、現実問題としては、事務局の労力が増えているというところも、僕は2年、副議長をやらせてもらって見ているから分かるところもあるんです。その労力をできるだけ、それをずばっと消そうとは思ってないです。できるだけ、そのためには、我々議員のほうで変えて、理事者の答弁も変えたいという思いから、僕はこれを言うてるんです。だから、短縮することが目的ではなくて、中身を更に濃くしようと思ってやっております。僕は何年か先のことも見ていて、今の状態だったらこれでもいいかもわからないですけども、僕らがおらんくなって、次の世代、次の世代と、立派な議会になっとならいいですけども、そうではないという仕組みを考えたときに、今のうちから仕組みづくりをしっかりしとかなあかんよ。それは、増田委員みたいに立派な一般質問をされる方ばかりやったらいいですよ。そうじゃないときのことを考えたときは、制度というのはある程度考えてやな、僕はあかんと思います。ほかの市議会を見てもらっても、ちゃんとした制度があるから、時間短縮のためにやる。それも一環ですけども、基本的には、事務局のことも、予算のことも、全体的なことを考えて、今のままでは駄目じゃないのかと、僕の意見なので、それはそういう思いでやらせてもらっています。

以上です。

西川委員長 もうよろしいでしょうか。

1回閉じたんですけど、今、そういう形で、今の増田委員の意見も、1回、正副委員長のほうで預からせていただきます。

それでは、3番の項目、再度閉じさせていただきます。

それでは、委員外議員から発言の申出があれば、許可をいたします。

梨本議員。

(梨本議員の発言あり)

西川委員長 それでは、皆さん、本当に白熱した議論、ありがとうございました。本当に議会改革特別委員会がなくては葛城市議会が発展しないと、僕はそういう心意気でおりますので、本当にここで皆様のご意見をきっちり、いっぱい出していただいて、議論をして、本当によりよい葛城市議会、そしてまた市民の皆様に戻元できるような市議会になっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これをもちまして議会改革特別委員会を終了いたします。

閉 会 午前11時31分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

西川 善浩